

令和元年度

通常総会議案

～安心して楽しく暮らせる

まちづくりを目指して～

日時：令和元年5月12日（日）

午後2時～

会場：秋田市上北手「遊学舎」



NPO法人

住まい安心サポート秋田

NPO法人 住まい安心サポート秋田

令和元年度 通常総会 次第

1. 開 会

2. 総会成立宣言

3. 理事長あいさつ

4. 来賓ごあいさつ 遊学舎センター長 畠山順子様

5. 団体会員ご紹介

6. 議長選出

(定款第25条)

総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

7. 議事録署名人の選任

(定款第29条)

総会の議事については、議事録を作成しなければならない

会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

8. 議 事

第1号議案 平成30年度事業報告について

第2号議案 平成30年度決算報告について
(監 査 報 告)

第3号議案 令和元年度事業計画(案)について

第4号議案 令和元年度活動予算(案)について

第5号議案 任期満了に伴う役員改選について

9. 閉 会

第1号議案 平成30年度事業報告について

事業報告

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

NPO法人 住まい安心サポート秋田

1 事業の成果

- (1) 正会員36(個人27、団体9)、賛助会員1(団体1)の加入のもと、組織基盤の強化が継続された。
- (2) 秋田市民公募による「住まい安心見守り隊」が目標を超え、57名会員の実績を得た。
- (3) 空き家利活用等に関する29件の各種相談を受けた。(累計105件)
- (4) 空き家対策セミナーを開催し、利活用と見守り事業の普及を図った。
- (5) ABSテレビ「news every」(特集)で活動が紹介された。
- (6) 秋田県、秋田市主催による各種行事に参画し、事業連携のもと組織PRと活動普及を図った。
- (7) 以下の事業を実施した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施日時 (B) 当該事業の 実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位:円)
① 居住者への住まい安心サポート事業	ア 居住者からの建物利活用・見守りから、介護、相続、税金などの相談を総合的に受付ける。 (相談は無料、内容により専門家によるサポート) イ 居住者(施設入居者含む)と別居家族とのコミュニケーションを図るため、IT活用により、顔の見えるTV会話等のシステムを提案し導入を図る。	(A) 随時実施 (B) 本法人事務所 (C) 役職員16名	(D) 秋田市民 (E) 相談件数 0件	0
		(A) 随時実施 (B) 画面で会話デモコーナーを常設 (C) 役職員16名 協賛IT企業等	(D) 秋田市民 (E) 不特定多数	

<p>② 空き家所有者への建物管理、利活用サポート事業</p>	<p>ア 地域自治会等と連携し、住まい安心見守り隊による空き家の現況調査を実施する。</p> <p>イ ホームページ等を活用し、空き家所有者からの、建物利活用や、相続、税金等の相談受付を行うとともに、住まい安心見守り隊による空き家の建物見守りサービスを行う。 (相談は無料、内容により専門家によるサポート) (空き家見守りサービス業務は、見守り隊への実費弁償) (特別な工事等は専門業者を紹介)</p>	<p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 57名 (役職員16名含む)</p> <p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 57名 (役職員16名含む)</p>	<p>(D) 秋田市民 (E) 実施件数 0件</p> <p>(D) 相談は全国建物見守りサービスは秋田市内 (E) 相談件数 29件 (利活用含む)</p> <p>建物見守りサービス業務契約 1件</p>	<p>96,350</p>
<p>③ 空き地所有者への管理、利活用サポート事業</p>	<p>ア 空き地所有者からの、土地利活用や、相続、税金等の相談受付を行うとともに、住まい安心見守り隊による空き地の土地見守りサービスを行う。 (相談は無料、内容により専門家によるサポート) (空き地見守りサービス業務は、見守り隊への実費弁償) (特別な工事等は専門業者を紹介)</p>	<p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 57名 (役職員16名含む)</p>	<p>(D) 相談は全国土地見守りサービスは秋田市内 (E) 相談件数 0件</p>	<p>0</p>
<p>④ 空き家、公共遊休施設等の利活用サポート事業</p>	<p>ア IT関連サテライトオフィスを提案し、起業化や移住定住をサポートする。</p>	<p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 役職員16名 関連団体、企業等若干名</p>	<p>(D) 相談は全国空き家、施設は秋田市内 (E) 相談件数 0件</p>	<p>0</p>

	イ 空き家（古民家）等を活用し、自然体験や遊びを通じて秋田の田舎の良さを体験してもらうためのプランを提案する。	(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 役職員 16 名 関係NPO等 若干名	(D) 全国 (E) 相談件数 0件	
	ウ 空き家等を活用し、地域のコミュニティーの場や、カルチャーの場としてのプランを提案する。	(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 役職員 16 名 地域自治体等 若干名	(D) 秋田市内 (E) 提案件数 0件	
⑤その他この法人の目的を達成するために必要な事業	ア 会員や住まい安心見守り隊を対象に、知っておきたい「土地」「建物」の知識習得のための講習会を行う。 (一般市民も受講可)	(A) 5月13日 (B) 秋田市「遊学舎」 (C) 役職員 16 名	(D) 秋田市民 (E) 空き家対策 セミナー 30名	130,514
	イ 会員や住まい安心見守り隊を対象に最近の相談事例から相互の情報交換会を開催する。	(A) 5月13日 (B) 秋田市「遊学舎」 (C) 役職員 16 名	(D) 秋田市民 (E) 見守り隊 連絡会議 30名	
	ウ 空き家、空き店舗、古民家の活用を図るため実際に現地を視察する。	(A) 9月29日 (B) 秋田市 仁井田・ 四ツ小屋・河辺 (C) 役職員 16 名	(D) 秋田市民 (E) 空き家 現地視察 13名	
	エ 会員や住まい安心見守り隊を対象に相互の情報交流会を開催する。	(A) 9月29日 (B) 秋田市雄和 「サイクリング ターミナル」 (C) 役職員 16 名	(D) 秋田市民 (E) 会員交流会 11名	

	※以下、各種協賛事業等の実施		
オ	ナイトセッション2018 で講演 テーマ「空き家問題」	(A) 6月1日 (B) 秋田市「にぎわい 交流館AU」 (C) 役職員3名	(D) 秋田市民 (E) 20名
カ	地域活力発見フェスタ in イオンモール秋田 PR・相談ブース設置	(A) 10月6日 (B) 秋田市 「イオンモール 秋田1階セント ラルコート」 (C) 役職員4名	(D) 秋田市民他 (E) 不特定多数
キ	地域協働ネットワーク会議 「秋田・ひと・もの・こと・ いいところ発見会議」へ 出席	(A) 12月7日 (B) 秋田市「遊学舎」 (C) 理事長1名	(D) 秋田市民 (E) 10名
ク	地域協働ネットワーク会議 「秋田・ひと・もの・こと・ いいところ発見会議」へ 出席	(A) 1月10日 (B) 秋田市「遊学舎」 (C) 理事長1名	(D) 秋田市民 (E) 10名
ケ	市民活動フェスタ2019 PR・相談ブース設置	(A) 1月10日 (B) 秋田市「秋田拠点 センターアルヴェ 1階」 (C) 役員3名	(D) 秋田市民他 (E) 不特定多数
コ	秋田のいいところ自慢こ フォーラム 活動パネル展示	(A) 2月11日 (B) 秋田市「遊学舎」 (C) 役員・会員5名	(D) 秋田市民他 (E) 40件
サ	秋田県協働の地域づくり 推進事業 大交流会 「企業とNPOが協働する メリット」と題して 北林正規理事が講話	(A) 3月10日 (B) 秋田市「遊学舎」 (C) 役職員4名	(D) 秋田市民他 (E) 30名

	※以下、会議等の実施			
	ア 平成30年度監査会	(A) 5月9日 (B) 秋田市 「伊藤洋子司法書士事務所」 (C) 役員4名		
	イ 平成30年度第1回理事会	(A) 5月13日 (B) 秋田市「遊学舎」 (C) 理事9名		
	ウ 平成30年度通常総会	(A) 5月13日 (B) 秋田市「遊学舎」 (C) 会員34名		
	エ 平成30年度第2回理事会	(A) 9月29日 (B) 秋田市「遊学舎」 (C) 理事8名		

(合計226,864円)

(2) その他の事業実施なし

第2号議案 平成30年度決算報告について

活動計算書

平成30年 4月 1日 ~ 平成31年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 受取会費		377,000
会費(理事)	39,000	
会費(団体)	310,000	
会費(個人)	28,000	
賛助会員受取会費	0	
2. 受取助成金等		0
事業収益		
3. 事業収益		12,000
事業収益	12,000	
4. その他収益		44,004
受取利息	4	
雑収益	44,000	
経常収益計		433,004
II 経常費用		
1. 事業費		228,164
(1) 人件費	0	
(2) その他経費		
広告宣伝費	38,880	
賃借料	8,320	
消耗品費	51,799	
通信運搬費	59,708	
会議費	60,157	
支払手数料	8,000	
旅費交通費	1,300	
2. 管理費		27,885
(1) 人件費	0	
(2) その他経費		
消耗品費	12,952	
通信運搬費	14,933	
経常費用計		256,049
当期正味財産増減額		176,955
前期繰越正味財産額		399,887
次期繰越正味財産額		576,842

※「消耗品費」「通信運搬費」の中の共通経費については、事業費・管理費へ各々80%・20%の按分とする。

貸借対照表

平成31年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	576,842		
流動資産合計		576,842	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			576,842
II 負債の部			
1. 流動負債			
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		399,887	
当期正味財産増減額		176,955	
正味財産合計			576,842
負債及び正味財産合計			576,842

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によつています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却します。

無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却します。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によつています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	事業①	事業②	事業⑤	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益						
1. 受取会費				0	377,000	377,000
2. 受取助成金等				0	0	0
3. 事業収益		12,000	0	12,000	0	12,000
4. その他収益				0	44,004	44,004
経常収益計	0	12,000	0	12,000	421,004	433,004
II 経常費用						
(1) 人件費						
人件費計	0	0	0	0	0	0
(2) その他経費						
広告宣伝費		38,880	0	38,880	0	38,880
賃借料		0	8,320	8,320	0	8,320
消耗品費		0	51,799	51,799	12,952	64,751
通信運搬費		49,470	10,238	59,708	14,933	74,641
会議費		0	60,157	60,157	0	60,157
支払手数料		8,000	0	8,000	0	8,000
旅費交通費		0	1,300	1,300	0	1,300
その他経費計	0	96,350	130,514	226,864	27,885	256,049
経常費用計	0	96,350	130,514	226,864	27,885	256,049
当期経常増減額	0	△ 84,350	△ 130,514	△ 214,864	393,119	176,955

事業①: 居住者への住まい安心サポート事業

事業②: 空き家所有者への建物管理、利活用サポート事業

事業⑤: その他この法人の目的を達成するために必要な事業

監査報告書

「NPO法人 住まい安心サポート秋田」平成30年度業務及び財産全般について、事業報告、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する関係書類に基づき監査した結果、適正に処理されていたことを認めます。

実施年月日 平成31年4月24日（水）

実施場所 伊藤洋子司法書士事務所

平成31年4月24日

監 事

監 事

NPO法人 住まい安心サポート秋田

理事長 佐々木 義文 様

第3号議案 令和元年度事業計画（案）について

事業計画（案）

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

NPO法人 住まい安心サポート秋田

1 事業実施の方針

- (1) ホームページの一層の充実と活用を図り、諸活動の普及と個別相談の拡充を図る。
- (2) 「住まい安心見守り隊」の一層の地域交流のもと、情報収集に努め、課題解決を目指す。
- (3) 空き家見守りサービス事業の拡充を図る。
- (4) かんたん安心ほっとライン「画面で会話」の実用化を図る。
- (5) 独自事業に加え、行政や他団体等との連携を図り、より多様な事業活動を展開する。
- (6) 必要に応じて、各種助成金、補助金制度等の導入を図り、諸活動を加速化させる。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時 (B) 当該事業の 実施予定場所 (C) 従事者の 予定人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 予定人数	事業費の 予算額 (単位：円)
① 居住者への住まい安心サポート事業	・居住者からの建物利活用、管理から介護、相続、税金などの相談を総合的に受け付ける。 (相談は無料、内容により専門家によるサポート))	(A) 随時実施 (B) 本法人事務所 (C) 役職員17名	(D) 秋田市内 (E) 相談件数 3件(目標)	0
	・居住者(施設入居者含む)と別居家族とのコミュニケーションを図るため、IT活用により、顔の見えるTV会話等のシステムを提案し導入を図る。	(A) 随時実施 (B) 希望する居住者宅や、入所施設 (C) 役職員17名と協賛IT企業	(D) 秋田市内 (原則) (E) 1件(目標)	0

<p>② 空き家所有者への建物管理、利活用サポート事業</p>	<p>・地域自治会等と連携し、住まい安心見守り隊による空き家の見守りを実施する。</p> <p>・空き家所有者からの、建物利活用や、相続、税金等の相談受付を行うとともに、住まい安心見守り隊による空き家の建物見守りサービスを行う。 (相談は無料、内容により専門家によるサポート) (空き家見守りサービスは、見守り隊への実費弁償) (特別な工事等は専門業者を紹介)</p>	<p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 57名</p> <p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 57名</p>	<p>(D) 秋田市内 (E) 相談件数 5件 (目標) (利活用含む)</p> <p>(D) 相談は全国建物見守りサービス業務は秋田市内 (E) 5件(目標)</p>	<p>156,800</p> <p>0</p>
<p>③ 空き地所有者への管理、利活用サポート事業</p>	<p>・空き地所有者からの、土地利活用や、相続、税金等の相談受付を行うとともに、住まい安心見守り隊による空き地の土地見守りサービスを行う。 (相談は無料、内容により専門家によるサポート) (空き地見守りサービスは、見守り隊への実費弁償) (特別な工事等は専門業者を紹介)</p>	<p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 57名</p>	<p>(D) 相談は全国土地見守りサービス業務は秋田市内 (E) 2件(目標)</p>	<p>0</p>
<p>④ 空き家、公共遊休施設等の利活用サポート事業</p>	<p>・IT関連サテライトオフィスを提案し、起業化や移住定住をサポートする。</p> <p>・空き家(古民家)等を利用し、自然体験や遊びを通じて秋田の田舎の良さを体</p>	<p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 役職員17名 関連団体、企業等若干名</p> <p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 役職員17名</p>	<p>(D) 相談は全国空き家、施設は秋田市内 (E) 1件(目標)</p> <p>(D) 全国 (E) 1件(目標)</p>	<p>0</p> <p>0</p>

	<p>験してもらうためのプランを提案する。</p> <p>・空き家等を利活用し、地域のコミュニティーの場や、カルチャーの場としてのプランを提案する。</p>	<p>関係NPO等 若干名</p> <p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 役職員17名 地域自治体等 若干名</p>	<p>(D) 秋田市内 (E) 1件(目標)</p>	0
⑤ その他この法人の目的を達成するために必要な事業	<p>・会員や住まい安心見守り隊を対象に、空き家等の利活用のための知識や技術習得のための講習会を行う。 (一般市民も受講可)</p>	<p>(A) 年2回 (5月、10月) (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 57名</p>	<p>(D) 秋田市内 (E) 50名 一般市民や他のNPO等へも呼びかける</p>	166,000
	<p>・会員や住まい安心見守り隊の相互の情報交流のための連絡会議を開催する。</p>	<p>(A) 年2回 (通常総会時) (講習会時) (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 57名</p>	<p>(D) 秋田市内 (E) 50名</p>	0
	<p>・空き家・空き店舗の利活用支援事業として「空き家見学ツアー」を開催する。</p>	<p>(A) 年1回 (B) 秋田市内 (C) 役職員17名</p>	<p>(D) 秋田市内 (E) 30名</p>	0
	<p>・本法人の県北、県南地区の活動拠点の拡充について研究、検討する。</p>	<p>(A) 理事会開催時 (B) 秋田市内 (C) 役職員17名</p>		0

(合計322,800円)

第4号議案 令和元年度活動予算(案)について

活動予算(案)

平成31年 4月 1日 ~ 令和2年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 受取会費		349,000
会費(理事)	39,000	
会費(団体)	280,000	
会費(個人)	30,000	
賛助会員受取会費	0	
2. 受取助成金等		0
雑収益	0	
3. 事業収益		0
事業収益	0	
4. その他収益		0
受取利息	0	
雑収益	0	
経常収益計		349,000
II 経常費用		
1. 事業費		322,800
(1) 人件費	0	
(2) その他経費		
広告宣伝費	80,000	
賃借料	30,000	
諸謝金	40,000	
消耗品費	96,000	
通信運搬費	76,800	
2. 管理費		43,200
(1) 人件費	0	
(2) その他経費		
消耗品費	10,000	
支払手数料	20,000	
通信運搬費	13,200	
経常費用計		366,000
当期正味財産増減額		△ 17,000
前期繰越正味財産額		576,842
次期繰越正味財産額		559,842

※「消耗品費」「通信運搬費」の中の共通経費については、事業費・管理費へ各々80%・20%の按分とする。

第5号議案 任期満了に伴う役員改選について

定 款 (抜粋)

(種別及び定数)

第12条 この法人に次の役員を置く。

(1) 理事 3人以上20人以内

(2) 監事 1人又は2人

2 理事のうち、1人を理事長、1人を副理事長とする。

(選任等)

第13条 理事及び監事は、総会において選任する。

2 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。

(任期等)

第15条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(参 考)

現在の理事数 11人 (内 理事長1、副理事長1)

〃 監事数 2人

新役員任期 令和元年6月1日～令和3年5月31日

役職員名簿 (平成29.6.1～令和元年.5.31)

NPO法人 住まい安心サポート秋田

役職名	(ふりがな) 氏名	住所	報酬の有無
理事長	(ささきよしふみ) 佐々木 義文	秋田市	無
副理事長	(でんのしょういち) 傳野 正一	秋田市	無
理事	(いとうきみお) 伊藤 君男	秋田市	無
理事	(おかべまさひこ) 岡部 正彦	秋田市	無
理事	(かがやよしはる) 加賀谷 芳春	秋田市	無
理事	(かとうしんや) 加藤 慎也	秋田市	無
理事	(かまだよしかつ) 鎌田 良勝	秋田市	無
理事	(きたばやしまさき) 北林 正規	秋田市	無
理事	(こばやしたけし) 小林 武志	秋田市	無
理事	(しょうじまさひろ) 東海林 正博	秋田市	無
理事	(ほしかわとよかず) 星川 豊一	秋田市	無
監事	(いとうようこ) 伊藤 洋子	秋田市	無
監事	(ふじわらとみお) 藤原 富男	秋田市	無
事務局長	(ささきしげる) 佐々木 茂	秋田市	無
事務局	(あいばきよと) 相場 清人	秋田市	無
事務局	(ふじわらくみこ) 藤原 久美子	秋田市	無